

京都市妊産婦健康診査費助成金について（償還払い）

里帰り出産等のため、京都市の妊婦健康診査受診券（多胎用を含む。）及び産婦健康診査受診券（以下「妊産婦受診券」と言います。）の利用ができない医療機関や助産所（以下「医療機関等」と言います。）で、自己負担により受診した妊産婦健康診査の費用の一部を助成します。

1 助成の対象

（1）対象となる方

京都市の妊産婦受診券の交付を受けた京都市内に住民票を有する妊産婦

（2）対象となる妊産婦健康診査

受診される医療機関等が京都市の妊産婦受診券の利用ができない等、やむを得ない理由により、妊産婦受診券を使用せずに自己負担により受診した妊産婦健康診査

- ※ 京都市と委託契約を締結している医療機関等で妊産婦健康診査を受診する場合は、妊産婦受診券を医療機関等へ提出することで公費負担により検査を受けることができますので助成の対象となりません。
- ※ 健康保険適用の診療、妊娠判定のための診察は対象となりません。
- ※ 助産所では、妊婦健診の基本健診及び産婦健診のみが対象となります。（妊産婦受診券のうち、白色の妊婦健康診査基本受診券、黄色の産婦健康診査受診券、緑色の妊婦健康診査受診券（多胎用）のみが対象で、ピンク色の妊婦健康診査追加受診券、クリーム色の妊婦健康診査追加受診券（多胎用）は対象外です。）
- ※ 産婦健診に係る助成を受けるには、健診時に受診券裏面のチェックシートを記入していただく必要があります。

2 助成額等

助成の対象となる健診内容について定められた上限額と自己負担額を比較して少ない方の額。

- ※ 助成する上限額は、妊産婦受診券ごとに決まっており、医療機関等で妊産婦受診券を使用して受診した場合の公費負担額と同額です。（別紙「公費負担を行う妊産婦健康診査の検査内容等」参照）
- ※ 上限額を超えた費用については、自己負担となります。妊産婦健康診査にかかった費用の全額を助成するものではありませんのでご注意ください。

3 申請方法等

(1) 妊産婦健康診査の受診

- ① 妊産婦受診券を持って、医療機関等で妊産婦健康診査を受診してください。
- ② 健診費用全額を医療機関窓口で支払い、必ず領収書を受け取ってください。
- ③ 妊産婦受診券を医療機関窓口で提示し、該当する検査項目の妊産婦受診券について「医療機関等記入」欄（医療機関等名称、医療機関コード、健診実施日）の記入を受けてください。産婦健診を受けられる場合は、ご自身で事前に受診券裏面のチェックシートを記入してください。

(2) 必要書類の準備・確認

必要書類 ①～⑤は必須、⑥・⑦は必要な方のみ（オンライン申請の場合は、①、⑤、⑦は申請フォームに入力し、他の書類は画像データを添付してください。）

- ① 妊産婦健康診査費助成金交付申請書（表面、裏面とも記入）
- ② 母子健康手帳の「表紙」、「出生届出済証明」、「妊娠中の経過」、「検査の記録」、「出産の状態」及び「出産後の母体の経過」の写し
※ 流産・死産された方については、「出生届出済証明」、「出産の状態」及び「出産後の母体の経過」の提出は不要です。
- ③ 妊産婦受診券（切り離さず綴のまま、未使用のものすべて）
助成金の交付申請に係る妊産婦受診券については、「受診者記入」欄及び「医療機関等記入」欄に必要事項の記載があるもの。
産婦受診券については、裏面のチェックシートについても記載が必要。
- ④ 医療機関等が発行する領収書原本
受診者氏名、保険適用外の妊産婦健康診査の費用であること、健診年月日、領収金額及び医療機関名を確認できるもの（領収書等は原則として返却しません。後日、領収書等が必要となる方は、領収書等の返却を希望する旨の書面を同封していただきましたら、決定通知と併せて返送いたします。）
- ⑤ 助成金の振込先の口座がわかるもの
申請者（妊産婦）本人名義の預金通帳（金融機関名、支店名、口座種別、口座名義、口座番号が確認できる部分）の写し等
- ⑥ 妊産婦健康診査実施証明書
上記③、④について必要事項の記載がない場合、又は紛失等により④を提出できない場合に限り、医療機関の証明（発行手数料については自己負担となります。）を受け、提出してください。ただし、産婦健診に係る助成については、⑥の提出があった場合でも③の提出が必要です。
- ⑦ 委任状
上記⑤について、配偶者等の代理人名義の口座への振込みを希望する場合は、委任状を提出してください。その場合、⑤は代理人名義の預金通帳の写し等を提出してください。

(3) 申請

ア 申請時期

妊娠が終了した日から1年以内に申請（例：7月1日出産の場合は、翌年7月1日まで）

イ 申請方法

①オンラインで申請する場合

オンライン上の申請フォームに必要事項等を入力してください。

②郵送で申請する場合

以下の送付先に必要書類等を郵送してください。

【令和7年6月13日まで】

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1 井門明治安田生命ビル2階

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部子ども家庭支援課 母子保健担当

【令和7年6月16日から】

〒604-0925

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎5階

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部子ども家庭支援課 母子保健担当

③窓口で申請する場合

最寄りの区役所、支所の子どもはぐくみ室（京北地域の場合は、京北出張所保健福祉第二担当）に必要書類等を持参してください。

4 助成金の振込み等

京都市での申請受付後、概ね2～3か月以内に助成金の交付又は不支給の決定を通知し、交付を決定した場合は指定の口座に助成金を振り込みます。

公費負担を行う妊産婦健康診査の検査内容等

別紙

受診券種別	受診時期	内容	単価(円)		
妊婦健康診査基本受診券(白)	①	8週前後	基本健診 (問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導)	4,760	
	多胎①	10週前後		4,760	
	②	12週前後		4,760	
	③	16週前後		4,760	
	多胎②	18週前後		4,760	
	④	20週前後		4,760	
	⑤	24週前後		4,760	
	⑥	26週前後		4,760	
	多胎③	27週前後		4,760	
	⑦	28週前後		4,760	
	多胎④	29週前後		4,760	
	⑧	30週前後		4,760	
	⑨	32週前後		4,760	
	多胎⑤	33週前後		4,760	
⑩	34週前後	4,760			
多胎⑥	35週前後	4,760			
⑪	36週前後	4,760			
⑫	37週前後	4,760			
⑬	38週前後	4,760			
⑭	39週前後	4,760			
妊婦健康診査追加受診券(ピンク)	前期-血液①	妊婦健康診査基本受診券と組み合わせて使用	前期	血液検査(貧血(末梢血液一般検査)、血糖)	3,410
	前期-血液②		前期	血液検査(血液型)	480
	中期-血液③		中期	血液検査(貧血(末梢血液一般検査)、血糖)	3,410
	後期-血液④		後期	血液検査(貧血(末梢血液一般検査))	1,860
	前期-免疫	前期	免疫検査(間接クームス、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、風しんウイルス抗体価検査、梅毒検査(梅毒脂質抗原(定性)使用、TPHA(定性)検査)	5,070	
	中期～後期-B群	中期～後期	B群溶血性レンサ球菌検査	3,800	
	前期-HIV	前期	HIV抗体価検査	1,090	
	前期-がん	前期	子宮頸がん検査(細胞診)	3,200	
	前期-超音波①	超音波検査	前期	5,300	
	超音波 多胎①		前期	5,300	
	前期-超音波②		前期	5,300	
	超音波 多胎②		前期	5,300	
	超音波 多胎③		中期	5,300	
	中期-超音波③		中期	5,300	
	後期-超音波④		後期	5,300	
	前期-HTLV-1		前期	HTLV-1抗体検査	1,590
	クラミジア	-	性器クラミジア検査	2,280	
受診券(黄色)	①	産後2週間前後	基本健診 (問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS))	5,000	
	②	産後1箇月前後		5,000	
			計	168,490	